# 京都府新商品・サービス販売促進支援制度 ヤレンジ・ パイ

府内中小企業者様の優れた新商品・新サービスを認定・公表・PRU

府庁での率先購入・活用枠の設定その他販売促進を強力支援!

認定商品・サービス一覧は京都府ホームページへ!! 「チャレンジ・バイ 京都」で検索







認定商品(左から)㈱エスケーエレクトロニクス「デジタルコルポスコープ Q-CO」、三栄メディシス㈱「リング型バルスオキシメーター・check me Ring」、 飛鳥メディカル㈱「3 波長動物用セラピーレーザー治療装置」、㈱クロスメディカル「従前シュミレーター」、 ㈱Halu「IKOU ポータブルチェア」、 ㈱テムザック「RODEM」

### 対象

企業

#### 府内に主たる事業所を有する中小企業等で次のいずれかの方

①元気印、経営革新、知恵の経営の認定等企業で新商品を生産又は新サービスを提供する方

②府・(公財)京都産業 21 の補助金支援等を受け開発した新商品を生産又は新サービスを提供する方

(例) 京都エコノミック・ガーデニング支援強化事業、京都知恵産業支援共同事業、きょうと元気な地域づくり応援ファンド、等

③中小企業応援隊が推薦する者であって新商品を生産又は新サービスを提供する方 など

#### 販売・提供開始してから5年以内の新商品・新サービスで、次に適合するもの

(販売・提供予定のものを含む)

- ①独自性(他の類似商品・サービスとの差別化)
- ② 有用性 (技術の高度化、経営の能率の向上、又は住民生活の利便の増進に寄与)
- ③生産・提供の確実性

対象

商品

#### (1) 府庁での率先購入・サービス利用

(注) 府が随意契約により買い入れ・利用が可能になるもので認定は購入・利用をお約束するものではありません

- (2) 京都府・中小企業応援隊等による販路開拓
  - ・ホームページ・広報ちらし・展示会等でのPR
  - ・福祉施設・病院等へは購入・利用意欲向上のための助成

<認定有効期間:5年>

## メリット

#### 問い合わせ・申請先:京都府商工労働観光部産業振興課

TEL:075-414-4853

- ■申請様式は次のURLから入手してください URL: <a href="http://www.pref.kyoto.jp/sangyo-sien/charenjibai.html">http://www.pref.kyoto.jp/sangyo-sien/charenjibai.html</a>
- ■申請書類は次のアドレスへメール送付してください E-mail: sangyoshinko@pref.kyoto.lg.jp

(注)申請時に決算書や納税証明書について添付を求めることがあります/認定後も販売状況等について報告を求めることがあります。